

# 税務申告のカルテ

## ～書面添付～と税務調査

税務申告書の作成に当たり確認、精査した事項等を記載した「税務申告のカルテ」とも言える書面を申告書に添付する制度の内容と、書面記載内容が税務調査に与える影響についてご紹介します。

### ○セミナー内容

- ① 書面添付制度の概要
- ② 税務調査の法的取扱い
- ③ 書面添付制度と税務調査の関係性
- ④ 書面添付制度の有効性

日時 令和5年5月11日(木) 13:30～15:30

会場 八戸商工会館 4階大会議室 (八戸市堀端町2-3)

講師 税理士法人つばさ会計 税理士 下山 貴章 氏

定員 40名 (定員になり次第締め切り)

受講料 **法人会会員:無料 非会員:1,000円**

申込み 下記申込書にご記入の上、4月28日までにFAXでお申込み下さい。

また八戸法人会ホームページからのお申込みも出来ます。

<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/hachinohe/>

主催 公益社団法人 八戸法人会 八戸市堀端町2-3 TEL:0178-45-0107



八戸法人会ゆき FAX45-2419

令和5年 月 日

### 「税務申告のカルテ～書面添付～と税務調査」受講申込書(5/11)

事業所名		TEL	
住所		FAX	
受講者名	1.	受講者名	3.
受講者名	2.	受講者名	4.

本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座に関する連絡のみ使用します。